

「誰かを支えるあなたも支える。」 11月はケアラー月間です。

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、
無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助を
している方です。

埼玉県では11月を「ケアラー月間」と定め、
集中的な広報啓発を行い、ケアラー支援への理解と
協力の輪を広げ、ケアラーが孤立することのない
社会の実現に取り組んでいます。

※詳しくは県HPをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/kaigosya-kouhou.html>